

令和 8 年度 第 1 回磐田市総合教育会議 会議録

日 時: 令和 8 年 4 月 20 日(月) 午後 1 時 30 分～午後 3 時

会 場: 磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室

出席者: 市長、教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、阿部麻衣子委員、大橋弘和委員
(出席者6名)

事務局: 企画部長、教育部長、政策推進課(課長、総合戦略グループ長、担当)、
教育総務課(課長、総務企画グループ長)、まなび推進課(課長、担当)、
中央図書館長、文化財課長、児童生徒支援課長、学校教育課長、
広報広聴・シティプロモーション課シティプロモーション推進グループ長

傍聴者: なし

【会議次第】

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 協 議 事 項

(1) 令和8年度当初予算の概要・組織機構について

(2) 教育大綱の普及・啓発について

4. 閉 会

[協議の主な内容]

発言者	発言内容
市長	AI 技術の発展により、人間がやれることのかなりの部分を AI が担う時代に入っていますが、最後の判断は人間がやっていくというところは変わりません。これから生きていく子どもたちに、私たちはどのような環境を提供していくのか、教育大綱の「根っこを培う」という理念を大切にしながら進めていきたいと思っています。 向陽学府小中一体校が開校しました。子どものためということを一貫して進めてきましたが、地域づくりという視点についても、引き続きケアし続けながら対応してまいります。

(1) 令和8年度当初予算の概要・組織機構について

発言者	発言内容
市長	組織については、まなび推進課を新設し、中央図書館と文化財課を市長部局に移管しました。教育委員会の機能を義務教育に特化させ、義務教育以外の学びは市長部局で担当する体制としました。
まなび推進課長	学びと対話、そこから共感をして共創に繋げる、さらにまちづくりなど、そのあたりを実施していく部署だと思っています。まずは庁内へ説明しながら、各部署を伴走していければと思っています。
中央図書館長	図書館ラボでは、市民の皆さんに学びの場を提供するということに着手し、事業を進めています。今回、市長部局に変わりますが、まなび推進課と協調して進めたいと考えています。
文化財課長	「保存」を第一に文化財行政を推進してきましたが、スポーツ文化観光部に移管し、「活用」も大事だという意思表示のもとで、4月から業務を推進しています。
児童生徒支援課長	児童生徒支援課では、誰一人取り残さないよう、多様なニーズに対応するための相談支援を充実させていきたいと考えています。
教育委員	今後の予算の方向性や市債残高についてはいかがでしょうか。
市長	大きな方向性として、市債残高は増えたとしても、形として残るものには投資していこうとしています。学校関係や消防関係については、前向きに投資していく方針です。
教育委員	熊野の能舞台がなくなるのが残念です。床材など、状態の良いものは活用してほしい。小中学生と新生児の交流も性教育の一環になるので、手厚くお願いしたいです。
教育委員	はたらくフリースクールという新しい取り組みも関西で始まっていて、不登校気味の子どもに対して行っています。働くイメージ、意識、経験等が何かのきっかけになる

	良い事業だと思っています。
教育委員	児童生徒支援課で臨床心理士の配置を検討しているということですが、作業療法士も検討してはいかがでしょうか。検査結果をどのように子どもに合わせるかという点では、作業療法士の方が即戦力になります。
児童生徒支援課長	専門的な方の力を借りて適切な支援を行うことは重要であり、専門性を高めるといっても検討していきたいと思います。こども未来課とも連携して進めていきたいと考えています。
教育委員	外国人児童生徒について、小学校入学前に保護者向けの説明会は実施していますか。
児童生徒支援課長	国際交流協会と協力してプレスクールを実施しています。新設した課として、対象者のニーズにあった開催方法やさらなる学校との連携について検討していきます。

(2) 教育大綱の普及・啓発について

発言者	発言内容
市長	普及啓発の方法と、願い（案）を作成するかどうかの二点について、ご意見をいただきたいと思います。
教育委員	願い（案）を作ると固定的になってしまう懸念があります。大人は三者三様の捉え方をするのではないのでしょうか。
教育委員	制定時の議論では、子どもたちが本当の意味を理解できるのは先になるかもしれないが、答えは自分たちで感じとる方が良いという思いも含めて解釈を入れない方がいいのではないかという話がありました。
教育委員	難しい言葉は難しい言葉のまま覚えていて、大人になる過程で意味がわかるというのも良いと思います。限定しない方がいいのではないのでしょうか。
市長	結論として、市民向けの願い（案）は作成しないこととします。ただし、市職員の内部向けには何らかの文書を残しておきます。学校向けには教育長に考えていただき、対応をお願いします。
教育長	例えばという形で使っていただくのは良いと思いますが、これが絶対というのは違和感があります。順序性は重要で、まず命があり、そこに自己肯定感と誇りがあって初めて一歩踏み出せます。学校の中でうまく落とし込んでいきたいと思っています。
市長	普及啓発の方法についてはいかがでしょうか。
教育委員	文章だけだと流してしまうこともあるが、動画はつい見てしまう。ショート動画であれば、15秒から30秒程度が良いと思います。
市長	ショート動画は作成することとします。
教育委員	学校の教室にポスターを貼ることや、学校運営協議会での説明、校長先生が子ども

もたちの良い行いを6つの培うになぞらえて話すこと等が良いのではないでしようか。

教育長 自分も校長時代に、「磐田の教育」道しるべのうち4つほど話をしたことがありましたが、ただ言葉をおろすだけよりも、良いと思います。

教育委員 学校では一人一台タブレットがあるので、例えばトップ画面にショート動画を貼っておくとか、壁紙を配布するのも良いと思います。

市長 教育長のメッセージ等と合わせて磐田の壁紙として配布すれば良いと思うので、教育委員会をお願いします。

教育委員 広報いわたに以前掲載されたことがありましたが、それであれば市民も見ると思っています。